

第2回定例会 12月議会

議案の賛否一覧

Table with columns for political parties (自民党 真誠会, 公明党, フォーラム明石, 維新の会, 未来明石, 日本共産党) and members, and rows for various proposals (議案第49号, 議案第65号, etc.) with voting results (賛成, 反対, etc.).

※大西議員は議長のため、採決には加わりません。

- 議案 第49号 明石市本のまち基金条例制定のこと
第50号 明石市土地改良事業分担金等徴収条例制定のこと
第51号 あかしふるさと図書館条例を廃止する条例制定のこと
第52号 明石市農業共済条例を廃止する条例制定のこと
第53号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
第54号 明石市地域総合支援センター条例の一部を改正する条例制定のこと
第55号 明石市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定のこと
第56号 明石市立コミュニティ・センター条例の一部を改正する条例制定のこと
第57号 令和元年度明石市一般会計補正予算(第3号)
第58号 令和元年度明石市葬祭事業特別会計補正予算(第1号)
第59号 令和元年度明石市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
第60号 令和元年度明石市水道事業会計補正予算(第1号)
第61号 令和元年度明石市下水道事業会計補正予算(第1号)
第62号 議決事項一部変更のこと
第63号 明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立市民ホール及び明石市立中崎公会堂に係る指定管理者の指定のこと
第64号 明石駅前立体駐車場に係る指定管理者の指定のこと
第65号 あかし市民広場に係る指定管理者の指定のこと
第66号 明石市立夜間休日応急診療所に係る指定管理者の指定のこと
第67号 市道路線認定のこと
第68号 明石市職員の給与に関する条例及び明石市立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
第69号 明石市特別職の職員の給与に関する条例及び明石市公営企業管理者の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例制定のこと

- 議員提出議案第3号 気候非常事態宣言に関する決議のこと
第4号 明石市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定のこと
請願受理第4号 気候非常事態宣言に関する決議を求める請願

[表示例] ○……賛成 ×……反対 除……除斥※
棄……棄権 欠……欠席

※除斥とは、議会における審議を公正なものとするために、議案等と一定の利害関係を有する議員は、その審議及び採決に参加することができないとする制度です。(地方自治法第117条)

議案の概要については市議会のホームページもしくは市役所1階の行政情報センターで閲覧できます。

決まりました

第2回定例会12月議会で可決した議案内容を一部紹介します。

◎明石市本のまち基金条例を制定 (議案第49号 明石市本のまち基金条例制定のこと)

一般財団法人公立図書館助成会から、公立図書館等の充実に役立てるため、法人解散に伴う清算金を市に寄付したいとの申し出がありました。本市は、この寄付金を原資に本のまち基金を設立し、今後、市民等からより一層の支援・協力を得ながら、図書館や読書バリアフリー環境の整備など、「本のまちづくり」への取り組みを市全体で推進していくため、新たに条例を制定しました。

基金への積立金額は、1,000万円です。基金の設立後は、「本のまちづくり」に賛同する企業や個人からの寄付金を積み立てます。また、ふるさと納税の応援プランに「(仮称)本のまち明石応援」の追加を予定しています。



「本のまちづくり」をさらに推進

令和2年第1回定例会 3月議会の予定

※日程は変更する場合があります。

- 2月
18日(火) 10:00 本会議(議案上程・提案説明)
27日(木) // 本会議(質疑・一般質問)
28日(金) // 本会議(質疑・一般質問)
3月
2日(月) 10:00 本会議(質疑・一般質問)
3日(火) // 総務常任委員会
4日(水) // 生活文化常任委員会
5日(木) // 文教厚生常任委員会
6日(金) // 建設企業常任委員会
9日(月) // 新庁舎整備検討特別委員会
10日(火) 15:00 本会議(委員会審査報告・議案採決)
11日(水) 10:00 総務常任委員会
12日(木) // 文教厚生常任委員会
13日(金) // 生活文化常任委員会
16日(月) // 建設企業常任委員会
23日(月) 15:00 本会議(委員会審査報告・議案採決)
本会議は明石ケーブルテレビ717chで生中継されます。

政策後記

現在の業務効率化、AIやRPAによる業務効率化、働き方改革など、ICTの活用が検討されています。

令和2年、初めに迎える新年の改め、前向きに仕事を進める方が必要です。新しい時代に合わせて、常